

## 4 水田化すれば収穫時のタマネギ残さをすき込める

### ねらいと成果

淡路地域では、主に野菜作の病害防除のため、輪作体系の中になるべく水田化（水稲作）の期間を設けることを推奨している。しかし通常、その防除効果が明確に認知される機会は少ない。そこで、タマネギ作を対象として、産地を維持していくうえでの水田化の重要性を、病害残さのすき込み（投入）試験により明らかにした。また、収穫時のタマネギ残さは、ほ場にすき込んで水田化することで簡易に処理できることを実証した。

### 内 容

淡路地域のタマネギの主要病害である灰色腐敗病及び細菌性病害の残さ（いずれも病徴の著しい鱗茎）を、6月下旬に近隣の2ほ場それぞれにロータリ耕ですき込み、一方は水田化、他方は畑地継続（休耕）とした（図1）。その後、タマネギ「もみじ3号」を栽培し、定植～収穫期を通じた発病株率を調査した。以上の試験を、2005～2006年度作の2年間行った。

灰色腐敗病残さの投入量は1年目3.0t、2年目2.5t/10a、細菌性病害残さの投入量は1年目1.5t、2年目2.5t/10a相当とし、病害ごとに同じ区画に2年

連続して投入した。なお通常、タマネギの収量（鱗茎重）は7t/10a前後、収穫時の残さ発生量は、病害球を含め0.5t/10a以下である。

畑地継続の場合、発病株率は残さ無投入区で計6～11%、残さを投入した区で計13～22%と高く、2年目には根腐れを特徴とする黒腐菌核病の発病も認められた。一方、水田化した場合の発病株率は、全区・全作とも計3～6%にとどまり、残さ投入による影響は認められなかった（図2）。

以上のことから、水田化による防除効果は高く、タマネギ収穫時に生じる通常量の残さをすき込んで、次作への影響は小さいことが実証された。

### 普及上の注意事項

- (1) 適期の薬剤散布等病害発生の低減を基本とする。
- (2) 残さをすき込む場合は、当該ほ場で収穫時に生じたもののみとする。
- (3) 通常量の残さのすき込み（0.5t/10a以下）では、水稲の移植精度や生育・収量に影響はない。
- (4) 従来のビニル被覆での残さ処理等も活用する。

大塩 哲視（淡路農技セ・農業部）

（問い合わせ先 電話：0799-42-4880）



図1 残さすき込み試験

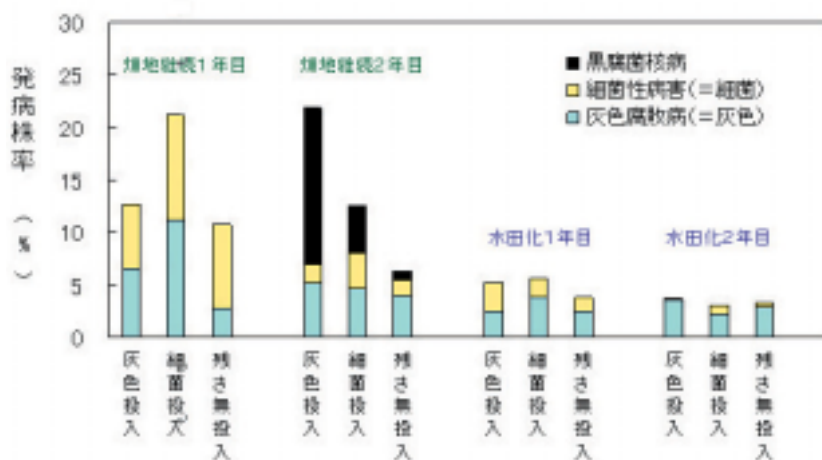


図2 タマネギ残さの投入及び水田化の有無と病害発生（発病株率：定植～収穫期の総計）